社会福祉法人守山市社会福祉協議会

守山市ボランティアセンター登録グループ活動助成金交付要綱

平成14年9月14日

(趣旨)

第1条　この要綱は、市内全域を活動の対象として活動するボランティアグループ(以下「グループ」という。)の地域福祉活動の運営に必要な経費に対し、助成金を交付するものとし、その交付に関しては、[社会福祉法人守山市社会福祉協議会助成金等交付規則(平成23年社会福祉法人守山市社会福祉協議会規則第1号。以下「規則」という。)](file:///\\syakyosv\作業領域\Documents%20and%20Settings\satouchi\デスクトップ\reiki_int\reiki_honbun\u1430014001.html#top)に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(助成資格)

第2条　助成金の交付の対象は、守山市ボランティアセンター(以下「センター」という。)に登録の5名以上で構成するグループで、次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1)ボランティア活動の拡大のため、既存の活動以外に新しい活動を展開

しようとしているもの

(2)メンバーの知識および技術向上のため、継続的に研修会を開催しているもの。また、その他研修会および学習会に積極的に参加しているもの

(3)ボランティア活動の普及に努めているもの

(助成金の額および助成対象経費)

第3条　助成金の額は、1グループにつき、均等割10,000円、人数割1人当たり175円とし、合計金額が15,000円を超える場合は、15,000円とする。

2　グループを結成して1年以内のものは、1グループにつき、均等割20,000円、人数割1人当たり175円とし、合計金額が25,000円を超える場合は、25,000円とする。

3　助成対象経費は、給食材料費、器具什器費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、賃借料、諸謝金、旅費等の活動に対する経費とする。

(助成の特例)

第4条　社会福祉法人守山市社会福祉協議会会長(以下「会長」という。)は、前条の規定に関わらず、センターが推奨する事業に対して予算の範囲内で助成金を交付することができる。

(助成金の交付の申請)

第5条　助成金の交付の申請をしようとする者は、守山市ボランティアセンター登録グループ活動助成金交付申請書([別記様式第1号](file:///\\syakyosv\作業領域\Documents%20and%20Settings\satouchi\デスクトップ\reiki_int\reiki_honbun\u1430016001.html#y1))に次に掲げる書類を添え、6月30日までに会長に提出しなければならない。

(1)活動計画書([別記様式第2号](file:///\\syakyosv\作業領域\Documents%20and%20Settings\satouchi\デスクトップ\reiki_int\reiki_honbun\u1430016001.html#y2))

(2)収支予算書([別記様式第3号](file:///\\syakyosv\作業領域\Documents%20and%20Settings\satouchi\デスクトップ\reiki_int\reiki_honbun\u1430016001.html#y3))

(3)グループ会員名簿([別記様式第4号](file:///\\syakyosv\作業領域\Documents%20and%20Settings\satouchi\デスクトップ\reiki_int\reiki_honbun\u1430016001.html#y4))

(助成金の支払い)

第6条　会長は、[規則第13条](file:///\\syakyosv\作業領域\Documents%20and%20Settings\satouchi\デスクトップ\reiki_int\reiki_honbun\u1430014001.html#j13)に定める助成金等交付請求書の提出を受けたときは、30日以内に助成金の交付を行うものとする。

(実績報告書)

第7条　[規則第11条](file:///\\syakyosv\作業領域\Documents%20and%20Settings\satouchi\デスクトップ\reiki_int\reiki_honbun\u1430014001.html#j11)に定める助成事業等実績報告書に添付する書類は、次の各号に掲げるものとし、当年度の3月20日までに提出しなければならない。

(1)活動報告書([別記様式第5号](file:///\\syakyosv\作業領域\Documents%20and%20Settings\satouchi\デスクトップ\reiki_int\reiki_honbun\u1430016001.html#y5))

(2)収支決算報告書([別記様式第6号](file:///\\syakyosv\作業領域\Documents%20and%20Settings\satouchi\デスクトップ\reiki_int\reiki_honbun\u1430016001.html#y6))

(その他)

第8条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、社会福祉法人守山市社会福祉協議会会長が別に定める。

付　則

この要綱は、平成13年9月14日から実施し、平成13年度分の補助金から適用する。

付　則

この要綱は、平成19年6月8日から施行する。

付　則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

付　則

この要綱は、平成23年10月1日から施行する。

付　則

この要綱は、平成30年２月１日から施行する。

付　則

この要綱は、令和６年4月1日から施行する。

[別記様式第１号](file:///\\syakyosv\作業領域\Documents%20and%20Settings\satouchi\デスクトップ\reiki_int\reiki_honbun\word\300160011.doc)(第５条関係)

|  |
| --- |
| 年　月　日    社会福祉法人　守山市社会福祉協議会会長　様    申請者住所  グループ名  代表者(自署)    守山市ボランティアセンター登録グループ活動助成金交付申請書  年度守山市ボランティアセンター登録グループ活動事業の資金として、次のとおり交付を受けたいので、社会福祉法人守山市社会福祉協議会助成金等交付規則第３条の規定により関係書類を添えて申請します。    記    １　助成金交付申請額　　 　　　　 円  ２　事業の名称　　守山市ボランティアセンター登録グループ活動事業  ３　関係書類　　 活動計画書  　　　　　　　　 収支予算書  　　　　　　　　 グループ会員名簿 |

[別記様式第２号](file:///\\syakyosv\作業領域\Documents%20and%20Settings\satouchi\デスクトップ\reiki_int\reiki_honbun\word\300160021.doc)(第５条関係)

　　　年度活動計画書

|  |  |
| --- | --- |
| 月 | ボランティア活動内容詳細(定例会含む。) |
| ４ |  |
| ５ |  |
| ６ |  |
| ７ |  |
| ８ |  |
| ９ |  |
| 10 |  |
| 11 |  |
| 12 |  |
| １ |  |
| ２ |  |
| ３ |  |

[別記様式第３号](file:///\\syakyosv\作業領域\Documents%20and%20Settings\satouchi\デスクトップ\reiki_int\reiki_honbun\word\300160031.doc)(第５条関係)

年度収支予算書

(単位：円)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 収入項目 | 金額 | 収入内訳 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 収入合計 |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 支出項目 | 金額 | 支出内訳 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 支出合計 |  |  |

[別記様式第４号](file:///\\syakyosv\作業領域\Documents%20and%20Settings\satouchi\デスクトップ\reiki_int\reiki_honbun\word\300160041.doc)(第５条関係)

グループ会員名簿

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| No | 名前 | 住所 | 電話番号 |
| 1 |  |  |  |
| 2 |  |  |  |
| 3 |  |  |  |
| 4 |  |  |  |
| 5 |  |  |  |
| 6 |  |  |  |
| 7 |  |  |  |
| 8 |  |  |  |
| 9 |  |  |  |
| 10 |  |  |  |
| 11 |  |  |  |
| 12 |  |  |  |
| 13 |  |  |  |
| 14 |  |  |  |
| 15 |  |  |  |
| 16 |  |  |  |
| 17 |  |  |  |
| 18 |  |  |  |
| 19 |  |  |  |
| 20 |  |  |  |

[別記様式第５号](\\\\syakyosv\\作業領域\\Documents and Settings\\satouchi\\デスクトップ\\reiki_int\\reiki_honbun\\word\\300160051.doc)(第７条関係)

　　　　年度活動報告書

|  |  |
| --- | --- |
| 月 | ボランティア活動内容報告(定例会含む。) |
| 4 |  |
| 5 |  |
| 6 |  |
| 7 |  |
| 8 |  |
| 9 |  |
| 10 |  |
| 11 |  |
| 12 |  |
| 1 |  |
| 2 |  |
| 3 |  |

[別記様式第６号](file:///\\syakyosv\作業領域\Documents%20and%20Settings\satouchi\デスクトップ\reiki_int\reiki_honbun\word\300160061.doc)(第７条関係)

　　　年度収支決算報告書

(単位：円)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 収入項目 | 金額 | 収入内訳 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 収入合計 |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 支出項目 | 金額 | 支出内訳 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 支出合計 |  |  |

[別記様式第2号](\\\\syakyosv\\作業領域\\Documents and Settings\\satouchi\\デスクトップ\\reiki_int\\reiki_honbun\\word\\300160071.doc)(規則第6条関係)

|  |
| --- |
| 守社協第　　　号  年　月　日    　　　　　様  社会福祉法人　守山市社会福祉協議会  会 長  守山市ボランティアセンター登録グループ  活動助成金交付(決定・却下)通知書    年　月　日付けで申請のあった守山市ボランティアセンター登録グループ活動助成金について下記のとおり決定(却下)したので通知します。  記  １　助成の可否  (1)　助成を決定します  (2)　申請を却下します(理由：　　　　 　　)  ２　助成額 円 |

＊　事業完了後速やかに実績報告書の提出をしてください。

[別記様式第3号](\\\\syakyosv\\作業領域\\Documents and Settings\\satouchi\\デスクトップ\\reiki_int\\reiki_honbun\\word\\300160081.doc)(規則第11条関係)

|  |
| --- |
| 年　月　日    　社会福祉法人　守山市社会福祉協議会会長　様    申請者住所  グループ名  代表者(自署)    守山市ボランティアセンター登録グループ活動助成金実績報告書    年　月　日付け守社協第　　号で交付の決定通知があった守山市ボランティアセンター登録グループ助成金について、社会福祉法人守山市社会福祉協議会助成金等交付規則第11条の規定によりその実績を関係書類を添えて報告します。    記    1　関係書類　 活動報告書　　　別 紙  　　　　　　　 収支決算書　　　別 紙 |

[別記様式第4号](\\\\syakyosv\\作業領域\\Documents and Settings\\satouchi\\デスクトップ\\reiki_int\\reiki_honbun\\word\\300160091.doc)(規則第13条関係)

|  |
| --- |
| 年　　月　　日    社会福祉法人　守山市社会福祉協議会会長　　様  グループ名  代表者(自署)    守山市ボランティアセンター登録グループ活動助成金請求書(概算払)  年　月　日付け守社協第　号で助成金の額の交付決定の通知のあった守山市ボランティアセンター登録グループ活動助成金を下記のとおり交付されるよう請求します。    記    金　　　　　　　　　　　　　円  **◎振込先口座**  　　　　　　　　　　　　 銀 行　　　　　　　　　　　本 店  農 協　　　　　　　　　　 支 店  ◇金融機関名　　　 　　　 信用金庫　　　　　　　　　　　出張所  ◇預金種目　　　　□普通預金　　　　　□当座預金  ◇口座番号　　　　店番　　　　　　　　　番号    　 フリガナ  ◇名 義 人 |